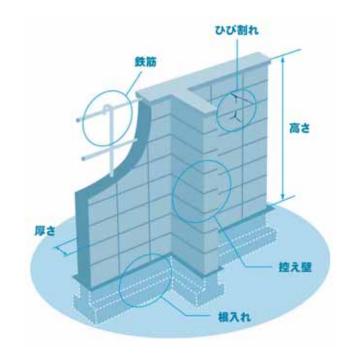
ブロック塀の点検のチェックポイント



ブロック塀について、以下の項目を 点検し、ひとつでも不適合があれば、 危険なので改善しましょう。

まず外観で1~5をチェックし、ひ とつでも不適合がある場合や分からな いことがあれば、専門家に相談しま しょう。

- □ 1. 塀は高すぎないか
 - ・塀の高さは地盤から 2.2 m以下か
- □ 2. 塀の厚さは十分か
 - ・塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが 2 m超 2.2 m以下の場合は 15cm 以上)
- □ 3. 控え壁はあるか。

(塀の高さが 1.2 m超の場合)

- ・塀の長さ 3.4 m以下ごとに、塀の高さの 1/5 以上突出した控え壁があるか
- □ 4. 基礎があるか
 - ・コンクリートの基礎があるか

□ 5. 塀は健全か

・塀に傾き、ひび割れはないか

<専門家に相談しましょう>

- □ 6. 塀に鉄筋は入っているか
 - ・塀の中に直径9 mm 以上の鉄筋が、縦横 とも80cm間隔以下で配筋されており、 縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は 縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか
 - ・基礎の根入れ深さは 30cm 以上か (塀の高さが 1.2 m超の場合)

組積造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の塀の場合

- □ 1. 塀の高さは地盤から 1.2 m以下か
- 口 2. 塀の厚さは十分か
- 口3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの 1.5 倍以上突出した控え壁があるか
- □ 4. 基礎があるか
- □ 5. 塀に傾き、ひび割れはないか
- □ 6. 基礎の根入れ深さは 20cm 以上か



チェックポイントにあてはまる内容があったら、建築士等の専門家やブロック塀の 施工業者に相談する等、安全対策に努めましょう。

町では愛知建築士会の協力で、住まいの無料相談会を実施していますので、そちら でもご相談いただけます。(偶数月第3火曜日、要予約、役場都市計画課まで)



ブロック塀 の自己診断、 家具の転倒防止について

▶ 問合せ 役場都市計画課

30年6月18日、大阪北部を中心に震度6弱の地震が発生し、地震により倒壊し たブロック塀や家具の下敷きとなり、尊い命が失われました。

町においても、町内の施設の緊急点検を行うとともに、大規模地震による被害を未 然に防ぐため、関係施設の適正な維持管理を行っています。

また、住民のみなさん一人ひとりが防災対策を行うことで、被害を最小限に抑える ことができますので、あらためて身の回りの点検を行ってみてください。

ブロック塀の転倒防止対策



ブロック塀は、プライバシーの確保や防犯的な意味等から、 住環境の確保に大きな役割を果たしています。

しかし老朽化が進んだり、構造基準を満たさないブロック 塀等は、大規模な地震発生時に塀の倒壊等により、人が下敷 きになったり、倒れた塀が道路をふさぎ、避難や救助・消火 活動を妨げることにもなります。

ブロック塀等は所有者個人の財産であり、所有者の責任に おける適切な管理が必要になりますので、基準を守り、みん なが安心して暮らせるまちづくりを心がけましょう。

既存のブロック塀がある場合、次のページ「点検のチェックポイント」をしてみましょう。

また、町では、「武豊町牛垣設置に関する補助金交付要綱」を設け、緑の町づくりと都市防災の強化 を目的に、既存のブロック塀等を取壊し、生垣を設置する場合に補助金制度を設けています。詳し い内容については、役場都市計画課までお問合せください。

家具の転倒防止



南海トラフの巨大地震では、本町において震度7の激しい 揺れが予想されており、建物の倒壊、家具の転倒により大き な被害が想定されています。

在宅時に地震が発生した場合は、命を確保することが最優 先であり、家具固定は命を守るための第一歩となります。

また、町では、地震発生時に家具の転倒による死亡・負傷 等事故防止のため、満65歳以上のみの世帯や、障害者手帳 をお持ちの人等を対象に「家具転倒防止金具取り付け」に対 して費用を負担する制度を設けています。

詳しい内容については、役場防災交通課までお問合せくだ さい。

広報たけとよ 2018.7.15 広報たけとよ 2018.7.15 4